【自動車保険】将来の保険料(概算)シミュレーション結果のご案内

保険 使有 様

お客さまのご契約には、1~20等級の区分、事故有係数適用期間により保険料が割引・割増される制度が採用されています。

このたび、当社へご連絡頂きました事故(事故日:平成29年9月30日)に関しまして、保険をお使いになった場合と、お使いになら なかった場合の継続契約以降の保険料を比較するシミュレーションを行いましたので、結果をご案内いたします。

ノンフリート等級別料率制度および等級と事故有係数適用期間の決定方法については、裏面をご参照ください。

なお、下段の【ご注意】欄にも記載のとおり、継続契約以降の保険料はあくまで「目安」でのご案内となりますので、何卒ご了承賜りま すようよろしくお願い申し上げます。

現在のご契約内容

保険始期月	保険期間	等級	事故有係数適用期間	割増引率	保険料		
平成28年9月	1年	20等級	O年	∆63%	50,000円		

保険料(概算)のシミュレーション結果

<前提条件>

- ・ご契約内容は、現在のご契約内容と同等条件としています。 ・今回ご連絡を頂いた事故以降、新たな事故の発生はないものとしています。 ・商品の改定(保険料率の改定)はないものとしています。

A. 保険をお使いにならなかった場合

・詳細については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

	次契約	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	累計
等級	20	20	20	20	20	20	
事故有係数 適用期間	0	0	0	0	0	0	
年間保険料	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	300,000円

B. 保険をお使いになった場合

	次契約	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	累計
等級	17	18	19	20	20	20	
事故有係数 適用期間	3	2	1	0	0	0	
年間保険料	84,000円	81,000円	78,000円	50,000円	50,000円	50,000円	393,000円

☆差額(B - A)

年間保険料	34,000円	31,000円	28,000円	円	円	円	93,000円
-------	---------	---------	---------	---	---	---	---------

【ご注意】

保険料差額はあくまで「目安」です

保険料差額は、保険をお使いになった場合の継続契約以降の保険料(概算)から、保険をお使いにならなかった場合 の保険料(概算)を差し引いて算出しています。(1,000円単位に四捨五入しています。) 保険料は、現在のご契約内容と同等条件※とし、ノンフリート等級別料率制度における割増引率のみを変更し算出し ています。

※車両保険の保険金額についても、便宜上現在のご契約と同額で計算しています。 (実際は、時価相当額に減算してのお引受けとなります。)

備考欄

【取扱代理店】 ほけんのフィット R&Lコンサルタンツ株式会社 代表取締役 齊藤 潤 TEL: 0277-55-2110

1. ノンフリート等級別料率制度について

- ◆ ノンフリート等級別料率制度は、1~20等級の区分に応じて保険料が割引・割増される制度です。
- ◆ 事故有係数適用期間は、事故があった場合に「事故有」の割増引率を適用する期間を示すものとして保険契約ごとに設定します。上限を「6年」、下限を「0年」とし、事故有係数適用期間が「0年」の場合は「無事故係数」、事故有係数適用期間が「1~6年」の場合は「事故有係数」を適用します。なお、「事故有」の割増引率を適用している期間に再度事故が発生した場合は、適用期間が長くなります。

〔割增引率表〕			割増			割引															
等級 ご契約期間の初日		1	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
平成24年10月1日 ~平成25年9月30日		52%	26%	10%	1%	10%	17%	23%	28%	33%	37%	40%	44%	47%	50%	52%	55%	57%	59%	61%	63%
	平成25年10月1日 ~平成26年9月30日						19%	28%	40%	41%	43%	46%	47%	48%	49%	50%	52%	55%	57%	59%	63%
無事故	平成26年10月1日 ~平成27年9月30日	649/	28%	4.00/	2%	13%		29%	40%	42%	44%	46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	55%	57%	63%
	平成27年10月1日以降	04%		12%	270			30%	40%	43%	45%	47%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	63%
事故有	平成25年10月1日以降							20%	21%	22%	23%	25%	27%	29%	31%	33%	36%	38%	40%	42%	44%

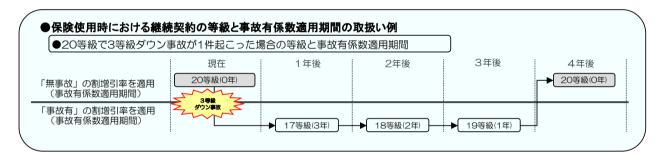
(注1) 継続して契約される場合の割増引率表です。 (注2) 割増引率は将来変更となる場合があります。

2. 等級と事故有係数適用期間の決定方法について

継続前のご契約の満期日または解約日の翌日から起算して7日以内に継続契約がある場合の取扱いは次のとおりです。

(1)ご契約期間が1年の契約を継続して契約される場合

- ◆ 等級は、継続前のご契約に適用されている等級に対して、1年間無事故の場合は「1等級」上がります。 また、3等級ダウン事故があった場合は事故件数1件につき「3等級」下がり、1等級ダウン事故があった場合は事故件 数1件につき「1等級」下がります。
- ◆ 事故有係数適用期間は、3等級ダウン事故1件につき「3年」、1等級ダウン事故1件につき「1年」とします。
- ◆ 新契約の事故有係数適用期間は、1年を経過するごとに「継続前のご契約の事故有係数適用期間」から「1年」を引きます。



(2) ご契約期間が1年を超える長期契約を継続して契約される場合

【等級の計算式】

- ※ 継続前のご契約のご契約期間の初日が平成24年9月30日以前のご契約における等級すえおき事故を含みます。
- (注1) 継続前のご契約がご契約期間の途中で解約(中途更改を含みます。)された場合は、継続前のご契約の既経過期間をご契約期間とします。
- (注2) 「継続前のご契約のご契約期間の年数」における1年未満の端月数は切り捨てます。
- (注3) {継続前のご契約のご契約期間の年数-(3等級ダウン事故件数+1等級ダウン事故件数)}がOを下回る場合は、 {継続前のご契約のご契約期間の年数-(3等級ダウン事故件数+1等級ダウン事故件数)}をOとして計算します。

【事故有係数適用期間の計算式】

- (注1) 継続前のご契約がご契約期間の途中で解約(中途更改を含みます。)された場合は、継続前のご契約の既経過期間をご契約期間とします。
- (注2) 「継続前のご契約のご契約期間の年数」における1年未満の端月数は切り捨てます。
- (注3) (継続前のご契約の事故有係数適用期間ー継続前のご契約のご契約期間の年数÷2)がOを下回る場合は、 (継続前のご契約の事故有係数適用期間ー継続前のご契約のご契約期間の年数÷2)をOとして計算します。
- (注4) 上記の式による継続契約の事故有係数適用期間に1未満の端数が生じた場合は、その値の小数点以下第1位を切り上げます。

詳細については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。